

東京2020オリンピック聖火リレー奥出雲町での実施決定!!

6月1日、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会から、東京2020オリンピック聖火リレーのルート概要が公表されました。鳥根県では2020年5月16日、17日に実施され、インドホッケーチームのキャンプ誘致を目指す奥出雲町が実施市町村の1つに選定されました。奥出雲町での実施は5月17日(日)で三成公園陸上競技場をスタートし、カルチャープラザ仁多がゴール地点となる予定です。(※組織委員会との調整の中で変更の可能性あり) 走行ルートなど詳細は組織委員会や関係機関と協議中で、冬ごろの公表となる見込みです。

また、聖火ランナーの募集についても今後公表されますが、概要は次のとおりです。

聖火ランナーの募集について

東京2020オリンピック大会の開催に向けて、全ての都道府県でオリンピック聖火リレーが実施されます。これに伴い、鳥根県でも、聖火リレーを実施するとともに、聖火ランナーを募集します。

リレー日程は、2020年5月16日(土)、17日(日)の2日間。

ルート概要は、津和野町での出発式を皮切りに東へ進み、1日目のゴール地点である邑南町でセレモニーを行います。また、知夫村でもリレーを実施します。

2日目は、大田市を出発した後、東へ進み、松江市に到着、ゴール地点である国宝松江城にてセレモニーを行います。隠岐の島町でもリレーを実施します。

町民の皆様には、聖火ランナーへの応募、沿道での声援等、多くの方のご参加をお願いします。

【県内市町村の聖火リレーのスケジュール】

2020年5月16日(土)

津和野町→知夫村→益田市→浜田市→江津市→川本町→邑南町

2020年5月17日(日)

大田市→出雲市→雲南市→奥出雲町→隠岐の島町→安来市→松江市

※1つの市町村内では、12名~14名程度の聖火ランナーによるリレーを予定しており、終了後、次の自治体へは車両搬送により聖火が引き継がれます。

詳しくは7月1日(月)以降、下記URLをご確認ください。

鳥根県環境生活部スポーツ振興課 HP
<https://www.pref.shimane.lg.jp/sport/>



Photo by Tokyo 2020

精神保健福祉ボランティア新規養成講座

精神障がい者の方の生活に寄り添い、社会参加を支えてくださる仲間を増やすことを目的に開催します。心の病気のこと、話の聴き方について一緒に学んでみませんか。

	日程	内容(講演・体験学習・活動紹介)	場所
第1回	令和元年9月5日(木) 13:00~16:00	●こころの病気やかかわり方について学ぼう	雲南保健所
第2回	令和元年9月27日(金) 13:00~16:00	●ボランティア活動について知ろう ●施設実習(当事者と交流しよう)※	けやきの郷
第3回	令和元年10月17日(木) 13:00~16:00	●ボランティア活動をすすめるには ●修了式	雲南保健所

※施設実習は圏域内4施設のうち1ヵ所実習。町内施設の場合は上記日程。

<対象者> 原則3回の講座に参加が可能な方

<募集人員> 10名程度

<申込み締切り> 令和元年8月9日(金)

<申し込み・問い合わせ先>

詳細はお問い合わせください。

雲南保健所 健康増進課

0854-42-9642

「たたら製鉄に由来する奥出雲の資源循環型農業」 日本農業遺産認定を丸山島根県知事へ報告



▲右から丸山県知事、勝田町長、
糸原県議会議員

農林水産大臣から授与された日本農業遺産認定証を持ち、5月20日、奥出雲町農業遺産推進協議会会長の勝田町長ら関係者が鳥根県庁で丸山県知事に報告を行いました。

これまでの経過や今回の認定地域の状況について勝田町長から報告し、「農家所得の向上と観光客の増加に向けた取組みを進めていきたい」と今後の抱負を述べ、引き続き県の協力・支援についてお願いをしました。

丸山県知事は「中国地方で初の荣誉ある認定で、たたら製鉄の鉄づくりと農業、林業が相互に関連して暮らしを支え、仁多米・和牛・そばの産地として現在も続いていることが評価されたもので、世界農業遺産認定に向け、鳥根県としても協力する」と返事を頂きました。

新しい 奥出雲町社会教育委員の会 の皆様が決まりました。

会長	田中靖子
副会長	落合俊夫
委員	原元宏
委員	若月ゆかり
委員	佐伯君雄
委員	内田博道
委員	山本勝昭
委員	立石典夫
委員	細川千恵

任期は平成31年4月1日から2年間です。よろしくお願ひ致します。



JR木次線を利用した イベント等助成制度のご案内



皆さんのアイデアで、ふるさとの鉄道「JR木次線」の利用者を増やしていきませんか?

木次線活用推進協議会では、沿線住民組織や駅舎管理団体等が自主的に企画、実施し、木次線の利用を促進するプランの開発や実証研究を応援します。予算の範囲内で助成金を交付しますので、お早めにご応募下さい。

助成事業名	助成額
木次線利用促進事業費助成金(利用促進イベント支援事業)	5万円以内/1申請当たり

JR木次線の利用促進を図るためのイベントや、地域イベントとコラボすることで利用者増加が見込まれるもの。

◎交付対象団体となる団体は?

- 駅舎管理団体
- 木次線を利用・応援しているボランティア団体
- 住民自治組織
- 地域活性化を目的とする団体及び特定非営利活動法人
- 教育及びスポーツ関係団体

◎対象となる経費(例)

費目	内容
報償費	講師謝礼等(団体の構成員に対するものを除く)
旅費	研修に参加するなど事業実施のための交通費(バス代等)
需用費	燃料油等の代価、印刷製本費(チラシ・ポスター・記録用の写真代等)
役務費	郵便料(はがき、切手)等の通信運搬費、広告料、保険料等
委託料	専門的知識や技術を要する業務を外部に委託した費用
使用料・賃借料	イベント会場等の使用料、機械等の賃借料
その他	事業実施のために必要な経費で実行委員長が必要かつ適切と認めるもの

※予算に限りがございますので、お早めにご相談下さい。

問い合わせ
木次線活用推進協議会(事務局:奥出雲町地域づくり推進課)
ホームページ) <http://kisuki-line.jp/> 検索 [もっとつながる木次線](#)
有線) 31-5262 TEL) 54-2524 FAX) 54-0052

